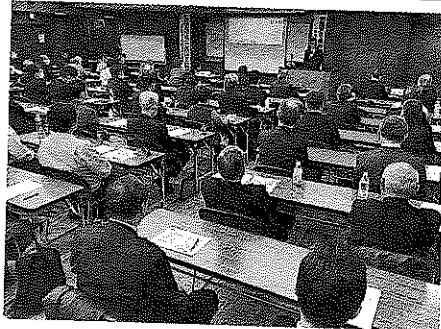


# パワーハラ防止策など学ぶ

## 札幌建設業協会(岩田圭剛会長)は13日、札幌市内の道建設会館でCSR・コンプライアンスセミナーおよび交通安全セミナーを開催した。写真。会員企業から74人が参加。建設業界で培われているパワーハラの活用など、パワーハラスメント防止に向けた考え方を学んだ。



あいさつに立った坂敏弘副会長は、パワーハラ対策について「生産性の向上や法的リスクの回避につながる」と取組の重要性を説明。交通安全に関しては「ことは事故の発生件数、死亡者数共に前年度よりも増加している」と現状に触れ、交通安全事故ゼロを呼びかけた。

第1部では、道労働局雇用環境・均等部の近藤栄孝指導課長が「パワーハラ対策の考え方と取組方法」と題して講話。パワーハラの定義や対策に必要な考え方を中心に説明した。パワーハラ防止の取

組として早期対策の重要性を示し、安全大会や現場での連絡体制など建設業界で培われているノウハウが、パワーハラ防止にも活用できることなどを伝えた。

このあと、第2部では道警本部交通部の柴田靖管理官が交通事故の発生状況と対策について講話した。

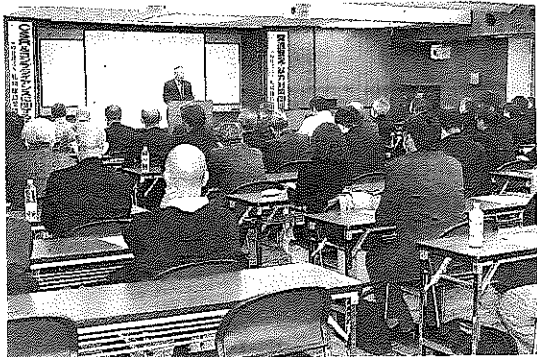
# パワーハラ対策学ぶ

## 札幌建協がCSRセミナー

札幌建設業協会は13日、CSR・コンプライアンス、交通安全対策セミナーを市内の北海道建設会館で開いた。会員各社の総務関連部署などから74人が参加し、パワーハラズメント対策や交通事故防止の取り組みについて学んだ。

坂敏弘副会長はあいさつで、「パワーハラ対策は

パワーハラで退職者が出た場合の経営損失額も紹介した



従業員への心の管理、生産性向上、法的リスク回避に重要。交通事故は昨年より増えている。歩行者の安全確保や飲酒運転絶滅へ意識を高めて」と呼び掛けた。

北海道労働局雇用環境・均等部の近藤英孝指導課長がパワーハラ対策について講演。パワーハラの定義を解説し、「飲み会の3次会を終えた帰りのタクシー内の行為が認定された例もある」として注意を促した。

予防に向け、社内ルールの明文化が必要で、「昔から同じふるまいをしていた人が、急にパワーハラだと言われても納得がいかない」と説明。業務上必要かつ相応な範囲の見極めが最も難しいとし、「決

めすぎると誰も何も言えなくなり、緩すぎると効果が無い。全て被害者の感情で決めずに平均的な労働者の感じ方を基準にして」と助言した。

社内での意識改革と行動変容を促す有効策として「建設業は安全管理などで優れた取り組みをしている。既存のノウハウを当てはめ、転用してみたい」と呼び掛けた。

業務上、多くの相談を受ける中で「社内に窓口がない、あっても信用できない」と言われる例が多いとし、フェアで信頼できる相談窓口を設け、被害者のプライバシーも守ることなどを挙げた。

この後、北海道警察本部交通部の柴田靖管理官が交通事故の発生状況と対策について講演した。